

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	明治安田生命保険相互会社 代表執行役 根岸 秋男
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本特殊陶業株式会社
証券コード	5334
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 名古屋

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（相互会社）
氏名又は名称	明治安田生命保険相互会社
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命保険相互会社 運用サービス部 証券事務グループ 檜川 和正
電話番号	03（3283）8195

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月30日
訂正箇所	根拠条文を訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の26第2項第1号

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の26第2項第2号